

学校における安全教育の取組のさらなる充実

有識者会議資料

2025年10月30日

目次

I. 本年度の方針

1. 実施事項
2. 会議スケジュール
3. 調査の進め方

II. 実施内容

1. ヒアリング対象の選定
 - (1) 選定の手順
 - (2) 収集すべき先進事例の設定
 - (3) ヒアリング先選定基準の設定
2. 成果物イメージ

I

本年度の方針

1. 実施事項

■ 学校における安全教育の取組のさらなる充実

資料 3-3



「第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)」における主な関連記述

3. (1) 安全教育に係る時間の確保

国は、学習指導要領の下、各学校における安全教育が保健体育をはじめ関連する教科等で体系的に実施され、その指導の充実が図られるよう、好事例を周知することや「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」において実施状況等を定期的に把握し、公表していくことにより、各学校が学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置付け、年間の指導時間の確保に取り組むことを推進する。

3. (3) 学校における教育手法の改善

国は、発達の段階に応じて、被災地を含めた様々なボランティア活動などの体験活動やデジタル技術を活用した学びによる安全教育の推進を図る。また、児童生徒等が楽しく前向きに取り組めるような魅力的な授業事例、教職員が活用しやすいコンパクトな授業事例の共有やその推進を図る。安全教育についてはその効果の検証も重要であり、国は、安全教育の評価の在り方について検討を進める。等

事業内容

有識者会議等の意見を踏まえ、安全教育の取組に関する先進事例等を収集し、各学校における安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実するための観点や手法等を整理した資料を作成する。

主な方法

- セーフティプロモーションスクール
認証校等に対するアンケート調査
- ヒアリング調査

安全教育の体系的な実施や指導
内容を充実するための資料 作成



先進事例等の収集方法

- ・セーフティプロモーションスクール認証校、学校安全総合支援事業モデル校等に対するアンケート調査を実施
- ・上記対象校について、有識者からの意見も聞きながら、さらに対象を選定し、ヒアリング調査も実施

調査の観点

- ・カリキュラム・マネジメントの考えを踏まえた教育課程への反映
- ・学校安全計画への位置付けや目標設定
- ・全教職員による安全教育推進のための校内組織体制
- ・コミュニティ・スクールなど地域と連携した安全教育の取組
- ・体験活動やデジタル技術の活用等の授業事例
- ・効果的な安全教育の評価手法 など

関連調査研究

- ・学校安全のモデル的取組に関する実態調査(R7)
(委託業者) 株式会社NTTデータ経営研究所

事業の流れ

STEP 1 : 調査対象・調査方法の検討 (7~9月)

- ※第1回有識者会議で事業の方向性を提案し、意見聴取
- ※委託事業者によるアンケート調査の検討・実施(8月~)
- ※適宜、有識者から指導・助言

STEP 2 : 調査実施・結果分析・整理等 (9~12月)

- ※委託事業者によるヒアリング調査実施(9~12月)
- ※第2回有識者会議(10月末)で先進事例等の選定、分析状況等を進捗報告

STEP 3 : 成果物の取りまとめ(12~3月)

- ※第3回有識者会議(12月末)で成果物の素案を提案し、意見聴取
- ※第4回有識者会議(2月)に成果物の案を提案し、意見聴取 → 年度内取りまとめ

事業の成果物(イメージ)

- ・安全教育の体系的な実施や指導内容を充実するための資料(掲載内容)
収集した先進事例等を分析し、安全教育の体系的な実施や、指導内容を充実するための観点や手法等をわかりやすく整理
手法等について、有識者の意見も踏まえた解説を付すなど、各自治体・学校現場に浸透する、活用しやすい形式となるよう工夫する

成果物の活用イメージ

- ・(文科省)
都道府県教委等への通知、研修会等での活用 など
- ・(各自治体、設置者)
各学校現場への周知、研修会等での活用 など

2. 会議スケジュール

- 令和7年度中に本会議を4回実施する。その他、調査・分析や取りまとめの方向性等、事業推進に関する重要事項について協議する小グループヒアリングを年度内に全3回実施し、取りまとめ予定。

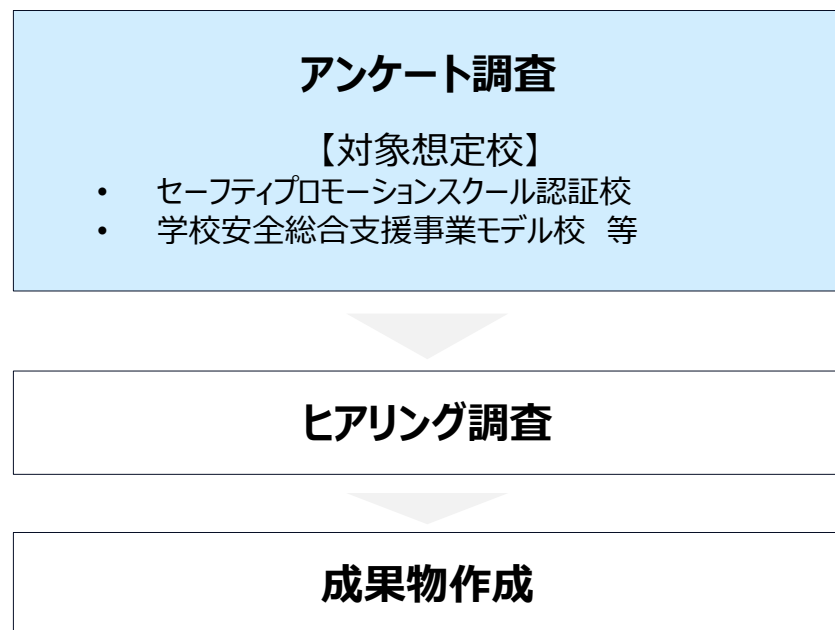


3. 調査の進め方

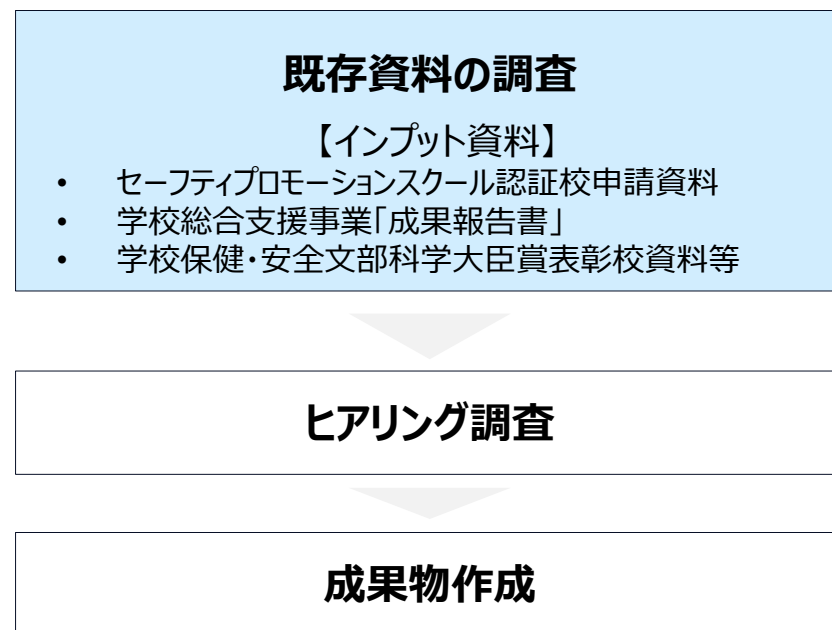
(1) 有識者会議資料からの主な変更点

- 7月7日の「第1回学校安全の推進に関する有識者会議」では、アンケート調査を実施・分析することで先進事例を把握する計画としていたが、学校現場での負担軽減、既存資料調査でも先進事例の把握が可能であることを検証できたことから、アンケート調査は実施せず既存資料調査によって先進事例を把握する計画へ変更。

当初の計画



変更後の進め方



II

実施内容

1. ヒアリング先選定検討

(1) 選定の手順

- ヒアリング先選定にあたって、収集すべき先進事例を設定したうえで事例ロングリストを作成、さらにヒアリングすべき事例選出基準に合致する事例をヒアリング候補として抽出した。次項以降で具体的な検討内容を説明。

選定の手順



【調査資料】

- ① 学校総合支援事業「成果報告書」「全国成果発表会資料」
- ② 学校保健・安全文部科学大臣表彰受賞校資料、安全功労者内閣総理大臣表彰
- ③ セーフティプロモーションスクール認証校申請資料
- ④ 「全国学校保健・安全研究大会」資料
- ⑤ 「全国学校安全教育研究大会東京都学校安全教育研究大会」資料
- ⑥ 令和6年度「学校安全を推進する組織体制の在り方検討ワーキンググループ」資料

1. ヒアリング対象の選定

(2) 収集すべき先進事例の設定

- 『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の「第2章 学校における安全教育」の主なポイントに基づき、収集すべき先進事例を設定。本設定に基づき、机上調査を実施し事例ロングリストを作成。

「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」より

収集すべき先進事例の設定（なにが先進事例なのか）

第2章安全教育のポイント

記載事項	主な内容
第1節 安全教育の目標 ポイント ○ 安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基礎として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成することである。 ○ 各学校においては、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。	目標（安全に関する資質・能力の育成）との合致
第2節 安全教育の内容 ポイント ○ 安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。 ○ 学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。	効果的な教育課程の編成
第3節 安全教育の進め方 ポイント ○ 安全教育は、体育科・保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間をもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう、学校教育活動全体を通じて計画的な指導が重要であり、そのためには、学校安全計画に適切かつ確実に位置付けるなど、全教職員が理解しておく必要がある。 ○ 安全教育の効果を高めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当てのような実習、ロールプレイング等、様々な手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について自ら考え、主体的な行動につながるような工夫が必要である。	適切な学校安全計画への位置づけ 児童生徒の主体的な行動促進
第4節 安全教育の評価 ポイント ○ カリキュラム・マネジメントの一環として、安全教育において児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくことが求められている。 ○ 安全教育を評価するための方法には様々な手法考えられるが、評価方法には短所・長所があることを理解し、いくつかの方法を併用して、評価を進めていくことが必要である。また、児童生徒等だけでなく、保護者への質問などから得られた情報も貴重である。	様々な評価手法の検討、実施、改善

- 安全に関する資質・能力の育成を目標とした取組になっている
- 効果的な教育課程が編成されている
- 適切に学校安全計画に位置付けられている
- 児童生徒の主体的な行動が促進されている
- 様々な評価手法の検討、実施、改善がなされている

1. ヒアリング対象の選定

(3) ヒアリング先選定基準の設定

- 収集すべき先進事例に合致する事例を抽出（事例ロングリスト250件）。さらに全国の学校への展開を想定し、ヒアリングすべき事例の選定基準を設定してヒアリング候補約25件を選定。このうち、15～20事例を成果物に掲載予定。

収集すべき先進事例に合致する事例ロングリスト抽出数

ヒアリングすべき先進事例の基準設定（誰に聞くべきなのか）

250事例

【先進事例の条件】

- 安全に関する資質・能力の育成を目標とした取組になっている
- 効果的な教育課程が編成されている
- 適切に学校安全計画に位置付けられている
- 児童生徒の主体的な行動が促進されている
- 様々な評価手法の検討、実施、改善がなされている

●学校設置者または学校が主体的に実践していること

●汎用性・模範性が高いこと（真似しやすい・多くのケースに当てはまる）

●取組の阻害要因、プロセス、成功要因・背景の情報把握ができること

①達成に向けて何がハードルだったのか（阻害要因）

②どのように達成していったのか（プロセス）

③なぜそれは達成できたのか（成功要因・背景）

について、A：十分な情報がある、B：情報把握できる可能性がある団体を抽出し、ヒアリング先を選定する。 ※上記ABの把握は困難であった場合であっても、①～③について重点的なヒアリングを実施する予定。

●左記各条件について工夫して実践している事例が複数あること

●以下の観点から事例のバランスがとれていること

- 学校設置者の事例が含まれている
- 日本全国の実例がバランスよく入っている
- 私立の実例も含まれていること
- 学校種別ごとの事例がバランスよく入っている
- 災害安全、生活安全、交通安全の3領域がバランスよく入っている

2. 成果物イメージ

- これまでも「実践的な防災教育の手引き」をはじめ、個々の実践的な授業事例に着目した安全教育の好事例集は作成されてきたが、今年度作成する資料については、教育活動全体を通じた安全教育が効果的に実施されるよう、先進的な事例について、その背景やプロセス、成功要因、阻害要因などを分析しながら、主に学校の安全教育の評価の取組を含め、安全教育全体における運用上の仕組みに関する具体的なポイントを解説する。
- 主な読者層としては、教育委員会における学校安全関係者や、各学校における学校安全の中核を担う教職員をはじめ、避難訓練・交通安全教室や、各教科において安全教育を実施する教員など、安全教育の実践者を対象とする。

作成方針

仮題

【教育委員会の学校安全関係者・学校の安全教育実践者必読】
教育活動全体を通じた効果的な安全教育のための実践解説

主な想定読者

**教育委員会（都道府県・市町村）の学校安全関係者
学校安全の中核を担う教職員はじめ、安全教育の実践者**

編集方針

個々の事例を切り口に、効果的な安全教育のポイントを解説

以下のような先進事例の各条件の成功要因・工夫の本質が、具体的なポイントとなると想定

- 【安全教育の目標】安全に関する資質・能力の育成を目標とした取組になっている
- 【安全教育の内容】効果的な教育課程が編成されている
- 【安全教育の進め方】適切に学校安全計画に位置付けられている
- 【安全教育の進め方】児童生徒の主体的な行動が促進されている
- 【安全教育の評価】様々な評価手法の検討、実施、改善がなされている など

成果物イメージ

個々の事例を切り口に、効果的な安全教育のポイント（15～20件程度想定）を具体的に解説

